

宮城県いじめ防止対策調査委員会第19回特別部会（平成30年12月諮問分）  
議事録

令和2年12月7日（月）18:00～20:30  
宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，  
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

遠藤 浩高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

コロナウイルス感染症が拡大し，また朝晩の冷え込みが厳しくなり，冬支度を迎えようとして  
いる中，特別部会を開催できた。参加いただいた委員には活発に議論をお願いしたい。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・報告書の内容及び提言

ハ 本日の検討事項について

- ・宮城県いじめ防止対策調査委員会及び報告書の内容並びに提言

（長谷川部会長）

まず，前回までの進行状況の確認をする。前回は，報告書を書き上げる段階まで来ており，そ  
の内容及び提言について議論した。また12月3日「宮城県いじめ防止対策調査委員会」への中  
間報告を行った。その際，複数の委員から助言や意見をいただいた。また，委員長からも引き続  
き，迅速かつ丁寧に審議を進めるようお願いされた。

本日の検討事項であるが，大きく2つの検討が必要になるものと考えている。一つは，先程申  
し上げた「いじめ防止対策調査委員会」で出された助言等について，全員でその趣旨を共有する  
とともに，それらに対して特別部会としてどのように応えるか検討したい。次に，提言をどのよ  
うにまとめるか。特に，学校の先生方や教育委員会にとって，具体的な指針となり得る，有益で  
「使える」提言とするために，丁寧な検討を行いたい。

報告書の議論も大詰めを迎えており，書きぶりなど，表現・表記にも慎重な検討が必要な段階  
が続いており，様々な配慮など検討することになると思う。

ぜひ遺族のみならず学校や教育委員会等の関係者が読んでも，納得できる報告書に仕上げてい  
きたい。各委員にはぜひ活発に御意見をいただくなど，御協力をお願いする。

（会議の公開・非公開の確認）

(長谷川部会長)

それでは、本会議の公開・非公開について確認したい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

(報道、傍聴者退室)

(以下、非公開)

< 2 審議 >

- (1) 宮城県いじめ防止対策調査委員会について
- (2) 御遺族への説明について
- (3) 報告書の内容についての意見交換
- (4) 今後の進め方、部会日程などについて
- (5) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >